

# 尾道工場 CSRレポート

**生産品目:** 建設、産業車両用タイヤの製造  
**敷地面積:** 193,000m<sup>2</sup>  
**従業員数:** 354人(2011年3月末現在)  
**所在地:** 広島県尾道市東尾道20番地

**相談・苦情などの受付窓口**  
 工場管理課 TEL: 0848-46-4580  
 FAX: 0848-46-4579



## 所長ご挨拶



前田 松太郎

尾道工場は大型建設／鉱山車両用タイヤの専門工場です。これまでも、地球環境に優しく、地域に愛される企業となるため、生産資源の有効活用を推進し、産業廃棄物の低減と再利用化に取り組んでまいりましたが、2009年に再資源化率100%を達成して以来、2010年度も継続して達成しています。これから会社創立100周年を迎える2017年を目標に中期経営計画の基本方針である「トップレベルの環境貢献企業になる」の達成に向けて、産業廃棄物の発生をさらなる低減、そしてエネルギーの無駄使

いの撲滅を推進し、地球環境に優しい企業となるよう日夜改善してまいります。

一方、地域への貢献やコミュニケーション活動としては、工場敷地内の恐竜公園の一般開放、児童／生徒の工場見学受入れ、地域の文化活動やイベントへの積極的参加、千年の杜づくりの推進によるポジティブな環境貢献活動など、さまざまな活動に取り組んでいます。



ORタイヤ

## 環境経営の推進

### 環境マネジメント

広島県、尾道市と公害防止協定を締結しており、協定値を守ることを最優先で行い、環境リスク管理により、環境リスクの発生箇所の抽出、対策、改善の取り組みを行っています。また、ISO14001マネジメントシステムの構築を図るため、全社の方針に沿って内部監査員の増員に取り組んでいます。

### 環境方針

横浜ゴム株式会社は「トップレベルの環境貢献企業」を目指します。

- (1) 尾道工場は、全ての活動分野で環境へ配慮した施策に取り組めます。
- (2) 地域社会から信頼される工場になるために、環境マネジメントシステムを強化し、環境汚染の予防と環境改善を継続的に進めます。
- (3) 全従業員及び構成員が本方針を理解し行動する様、教育と啓蒙を行います。
- (4) 温室効果ガスの排出量削減を推進し、低炭素社会の実現に貢献します。
- (5) 産業廃棄物の削減及び100%再資源化を維持、継続し、省資源社会の実現に貢献します。
- (6) 環境方針を具現化するために、環境目的・目標を設定し、計画的に実行していきます。環境目的・目標及び計画は、年1回見直しを行います。
- (7) 関連する法規制及び協定等を遵守し、地域社会との融和を目指した環境保全と地域貢献・社会貢献に取り組めます。
- (8) 継続した千年の杜づくりを推進し、地域の防災拠点と常緑の杜を造り、瀬戸内海の環境保護、生物多様性の保全に貢献します。
- (9) 本方針は、一般の方からの要求に応じて公開します。

### 環境データ

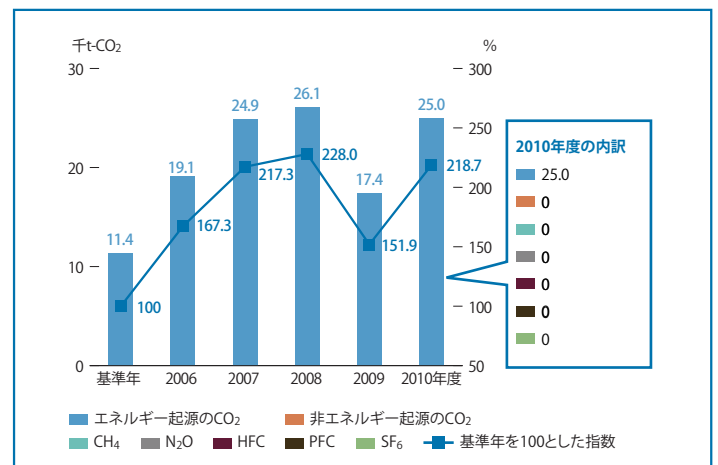
#### ■温室効果ガス排出量の削減

##### ・エネルギー使用量

主要エネルギーは、重油と電気です。

##### ・温室効果ガス排出量

電気が全体の58%、重油が41%、その他運行車両の燃料、ガス、プロパンが1%の比率です。

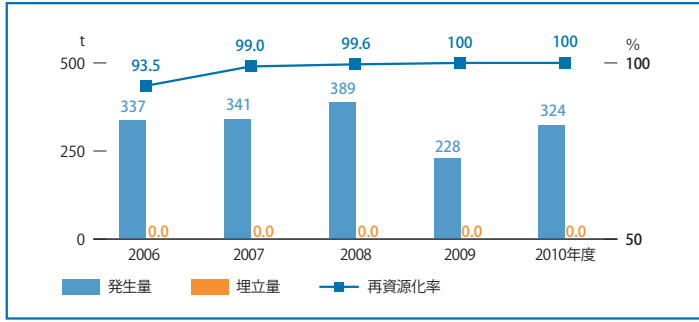


※基準年: 1990年を原則としていますが、京都議定書に準じてHFC、PFC、SF<sub>6</sub>は1995年としています。  
 ※温室効果ガス(GHG)の算定方法: 環境省・経済産業省発行の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に準拠しています。  
 なお、2009年度の電力購入からのGHG算定は、環境大臣公表の契約電力会社別実排出係数を使用しています。  
 ◆尾道工場は、2009年度より電力排出係数は実排出係数へ変更しました。  
 2008年度までは温対法省令値を使用しました。

■資源の有効活用／廃棄物の削減

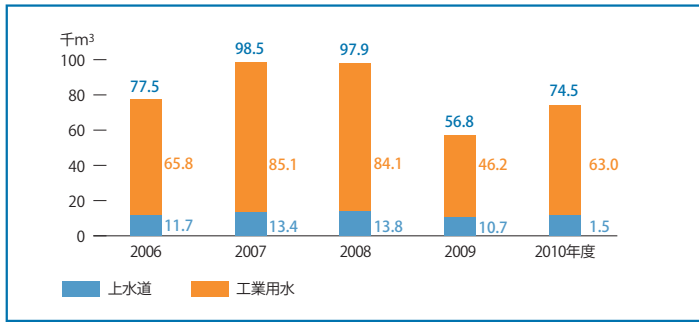
・廃棄物データ

2009年より、再資源化率100%を維持継続しています。



・水使用量

工業用水は広島県を流れる沼田川水系(河川水)より、水道水は尾道市の上水道より取水しています。



■水・大気・土壌への排出対策

・水質汚濁にかかわるデータ

生活系排水は尾道市下水道へ排水しています。

項目	規制値	自主管理値	2010年度実績		
			平均値	最大値	最小値
PH	5超～9未満	6以上～8.7以下	7.3	9.2	6.0
BOD濃度 (mg/l)	600未満	300未満	170	280	100
SS濃度 (mg/l)	600未満	300未満	60	84	45
油分濃度 (mg/l) 鉍	5以下	2.5未満	1以下	1以下	1以下
油分濃度 (mg/l) 動	30以下	20未満	19	47	4

※規制値は尾道市下水道条例に準拠

・土壌汚染

年1回の地下水の成分測定により、土壌汚染を監視しています。

・大気汚染物質 (NOx、SOx)

ボイラーごとに年2回の測定を行い、汚染物質排出量の監視を行っています。

項目	NOx	SOx
排出量 (t/年)	12	7

施設名称	項目	規制値	自主管理値	2010年度実績		
				平均値	最大値	最小値
尾道工場 1号ボイラー	硫酸化物排出量 (m³N/h)	5.00	0.68以下	0.28	0.34	0.22
	窒素酸化物濃度 (ppm)	200	123以下	98	110	87
	ばいじん濃度 (g/m³N)	0.100	0.011以下	0.003	0.004	0.003
尾道工場 2号ボイラー	硫酸化物排出量 (m³N/h)	3.68	0.27以下	0.24	0.32	0.19
	窒素酸化物濃度 (ppm)	150	120以下	85	89	78
	ばいじん濃度 (g/m³N)	0.100	0.080以下	0.006	0.012	0.006

※大気汚染防止法、広島県・尾道市公害防止協定に準拠

化学物質の管理状況についての報告 (PRTR法への対応)

PRTR法で定められた基準量以上の対象物質の取り扱いについて、年1回の報告を国(県)へ行っています。

政令番号	対象化学物質	取扱量 ※1	排出量 ※2	移動量 ※3	安全性影響度評価 IV-3			
					有害性ランク (人)	換算排出量 (人)	有害性ランク (生態系)	換算排出量 (生態系)
86	クレゾール	0.480	0.000	0.003	B	0.0	C	0.0
132	コバルト及びその化合物	0.410	0.000	0.003	A	0.0	記載なし	0.0
155	N-(シクロヘキシルテオ)フタルイミド	1.328	0.000	0.009	D	0.0	B	0.9
230	N-(1,3-ジメチルピペリル)-N-フェニル-N-フェニル-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	220.000	0.000	1.488	D	0.0	B	148.8
258	1,3,5-トリアザトリスシクロ(3,3,1,1(3,7))デカン(ヘキサメチレンテトラ)100-97-0	4.960	0.000	0.034	記載なし	0.0	記載なし	0.0
300	トルエン	0.558	0.492	0.000	C	4.9	D	0.0
333	ヒドラジン	0.202	0.202	0.000	A	202.0	B	0.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	80.000	0.000	0.541	B	0.0	A	541.0
438	メチルナフタレン	48.063	0.240	0.000	A	240.0	C	0.0
総合計		356.001	0.934	2.078		446.920		690.767

1: 取扱量は1t以上を記載(ダイオキシン類を除く) ただし、ベンゼン等の特定第1種指定化学物質は0.5t以上を記載

2: 排出量=大気+公共用水域+土壌

3: 移動量=廃棄物+公共下水道

騒音、振動、臭気について

工場外周で、16カ所の測定地点での騒音測定を毎月1回、朝・昼・夕方・夜の4つの時間帯で行っており、広島県の公害防止条例の基準値以内であることを確認しています。

### 労働安全衛生


2011年度に労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)の認証を取得すべく活動を行っており、徹底したリスクアセスメントの実施により危険性、有害性の排除を図ります。

### 従業員の教育・訓練

- ・全従業員(役付含む)の体感訓練の実施(1回/月)
  - ・役付者による従業員への1対1教育(1回/3カ月)
  - ・救急救命講習会に受講予定(40～50人/年間)
- ※6月現在23人受講済み

### 災害時の対応

- ・工場メンバーでの自衛消防隊を結成し、工場全員での避難訓練を1回/年実施しています。
- ・全シフト対象に夜間避難訓練を実施しています。
- ・各工程に緊急連絡先および緊急避難経路を掲示し、全員に周知しています。



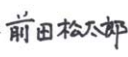
## 尾道工場安全衛生方針

**基本方針**

従業員及び構成員の安全と健康の確保が企業活動の基盤であるとの認識の下に、労働安全衛生マネジメントシステムを適切に運用することにより、一人ひとりが安全を全てに優先させ、危険ゼロ職場作りを進め、ゼロ災害達成と快適な職場の実現を目指す。

**安全衛生方針**

- (1) 全従業員及び構成員一人ひとりが安全を全てに優先させ、全ての職位・職制の参加と行動の下にあらゆるリスクを明確にし、危険ゼロ職場を目指し安全衛生活動を向上させる。
- (2) 労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)の適切な実施と運用により、作業と設備に係わる潜在的危険を排除するためにPDCAを回し、継続的にリスクを低減させる。
- (3) 労働安全衛生法をはじめ関係する諸法令を遵守するとともに、社内規定・基準に基づき従業員の安全を確保する。
- (4) 整理・整頓が安全衛生の基本であるとの考えをもとに、管理監督者が2Sを率先して推進する。
- (5) 管理監督者による声掛け運動で良好なコミュニケーションをつくる。
- (6) 従業員の疲労やストレスを軽減し、メンタルヘルスを維持改善するため快適な職場環境形成を推進する。
- (7) 全従業員及び構成員に対して、安全衛生の重要性を周知し必要な教育・訓練・力量の認定を実施する。
- (8) 自動車産業の一翼をなす企業として、交通事故防止に取り組む。

2011年6月29日  
横浜ゴム尾道工場  
工場長 

### 消費者とのコミュニケーション

納入先メーカーさま、販売代理店さまの工場見学を常時受付けており、製造現場の見学と製品の品質について確認いただいています。

### 苦情などへの対応

2010年度も引き続き苦情はありませんでした。

### 人権尊重

明るく、楽しく、元気よく働ける職場をつくるために、ハラスメントについては、コンプライアンス推進室との連携を密にし、問題が発生した場合速やかに対応を行います。

### 障がい者雇用の推進

障がい者の方4人が工場の業務を行っています。また、障がい者の方の求人募集を継続して行っています。

### 取引先とのかわり

取引先との取引開始前に事前調査を行い、人権問題など、取引について問題ない企業かどうかを判断しています。

### 取引先とのコミュニケーション

資材調達部、原料調達部と連携をとり、取引先からの意見や要望を集め、それに応えるよう努めています。



## ステークホルダーコミュニケーション

### 地域社会とのかかわり

地域の方々の憩いの場として、恐竜公園を毎日9:00～16:30まで一般開放しています。2010年7月には、恐竜公園来場者専用のトイレ(車椅子対応)も設置し、より快適にお過ごしいただけるようになりました。なお、2010年度は合計2,433人の方の来場がありました。



### 工場見学・説明会のご案内

学校、企業からの工場見学希望は、随時受け付けています。

問合せ先：工場管理課

受付時間：9:00～15:00(月曜日から金曜日)



## コーポレートガバナンスとコンプライアンス

### 汚職に関する方針

汚職については、厳正な対応をします。